

次世代育成支援対策推進法に基づく

神戸電鉄株式会社 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立しながら、その能力を十分に発揮できる雇用・職場環境の整備を行うため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日から2026年3月31日（5年間）

2. 内 容

目標1 計画期間内に、育児休職取得者が職場復帰しやすい環境の整備を行う。

<対策>

- 2021年4月以降
- ・育児休職後に社員が職場復帰しやすいように、休職中も資料送付などの必要な情報提供を行うとともに、適宜相談の機会を設けるなど、育児に不安なく専念できる環境の整備を行う。
 - ・育児休職後の職場復帰において、希望を考慮した配置転換や、在宅勤務制度の活用などを行う。
 - ・結婚、出産、育児、配偶者の転勤等に伴い退職した社員が復職できる制度を整備する。

目標2 計画期間内に、男性社員の育児休職取得者を1人以上とする。

<対策>

- 2021年4月以降
- ・育児休職の多様な取得方法の周知や、育児休業給付金による給与補償に関する情報提供および相談体制の整備を引き続き行う。
 - ・育児休職の他に、育児に伴う休務が必要な場合に、職種等による一定の制限を設けたうえで特別積立休暇の取得を可能とするなど、休暇制度を整備する。

以 上